

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第120期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部マネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	取締役 総務本部マネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次 決算年月	第116期 平成17年3月	第117期 平成18年3月	第118期 平成19年3月	第119期 平成20年3月	第120期 平成21年3月
営業収益(百万円)	53,447	52,772	53,678	53,245	51,111
経常利益(百万円)	1,957	2,779	3,790	3,482	2,736
当期純利益(百万円)	821	917	1,095	1,029	1,291
純資産額(百万円)	21,983	23,269	24,038	23,700	24,261
総資産額(百万円)	93,092	100,900	99,337	97,983	100,454
1株当たり純資産額(円)	197.16	208.59	213.21	211.89	216.68
1株当たり当期純利益(円)	7.30	7.97	9.83	9.24	11.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	23.6	23.1	23.9	24.1	24.0
自己資本利益率(%)	3.8	4.1	4.7	4.3	5.4
株価収益率(倍)	33.54	42.28	34.99	35.17	25.84
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,957	3,236	3,686	3,436	3,153
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,544	2,370	3,777	813	3,003
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,560	1,776	1,232	3,704	455
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	8,643	7,733	6,385	5,303	5,909
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,059 [1,016]	2,037 [995]	1,977 [903]	1,977 [1,013]	1,987 [1,094]

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

3. 第118期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第116期 平成17年3月	第117期 平成18年3月	第118期 平成19年3月	第119期 平成20年3月	第120期 平成21年3月
営業収益(百万円)	19,649	19,644	21,141	21,068	20,184
経常利益(百万円)	1,473	2,434	3,338	2,910	2,138
当期純利益(百万円)	409	709	857	951	960
資本金(百万円)	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090
発行済株式総数(千株)	111,652	111,652	111,652	111,652	111,652
純資産額(百万円)	20,385	21,475	21,714	21,513	21,708
総資産額(百万円)	72,199	80,013	78,467	79,418	82,307
1株当たり純資産額(円)	182.88	192.53	194.98	193.28	195.15
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	4.00 (2.00)	5.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益(円)	3.68	6.15	7.70	8.55	8.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)					
自己資本比率(%)	28.2	26.8	27.7	27.1	26.4
自己資本利益率(%)	2.0	3.4	4.0	4.4	4.4
株価収益率(倍)	66.66	54.80	44.68	38.01	34.76
配当性向(%)	54.3	65.0	64.9	46.8	46.3
従業員数(人)	993	967	954	956	953

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

3. 第118期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当1円が含まれている。

## 2【沿革】

年月	事項
明治40年7月	兵庫電気軌道株式会社（兵庫～明石間）設立（資本金200万円）。
大正8年8月	神戸姫路電気鉄道株式会社（明石～姫路間）設立（資本金500万円）。
大正8年12月	株式会社大阪電機工業所（現山電サービス株式会社）設立（資本金100万円）。
昭和2年1月	宇治川電気株式会社が兵庫電気軌道株式会社を買収合併。
昭和2年4月	宇治川電気株式会社が神戸姫路電気鉄道株式会社を買収合併。
昭和3年2月	明石土地建物株式会社（現株式会社山陽交通社）設立（資本金50万円）。
昭和3年8月	兵庫～姫路間直通運転開始（56.9km）。
昭和8年6月	宇治川電気株式会社電鉄部が分離独立し、山陽電気鉄道株式会社（資本金3,000万円）を神戸市に設立。
昭和11年5月	乗合自動車運送事業営業開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和25年4月	貸切自動車事業営業開始。
昭和27年2月	株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）。
昭和28年7月	株式会社山陽百貨店開業。
昭和32年9月	須磨浦普通索道（須磨浦公園～鉢伏山上間0.4km）営業開始。以後山上一帯に遊園施設を逐次完成。
昭和35年11月	山陽タクシー株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和38年11月	株式会社舞子ホテル設立（資本金500万円）。
昭和40年12月	神姫交通株式会社（現大阪山陽タクシー株式会社）の全株式を取得。
昭和43年4月	神戸高速鉄道へ乗り入れ、阪神電鉄・阪急電鉄と相互乗り入れ運転開始し、同時に兵庫～西代間（2.2km）の路線を廃止。
昭和49年1月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円）。
昭和51年10月	株式会社サンヨーマート設立（資本金4,000万円）。
昭和51年11月	山電フードサービス株式会社（現山商株式会社）設立（資本金1,000万円）。
昭和52年6月	山電興業株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金1,000万円）。
昭和61年3月	山電不動産株式会社設立（資本金2,000万円）。
昭和62年2月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和62年2月	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和63年4月	第2種鉄道事業（西代～阪神元町及び阪急三宮間7.2km）営業開始。
平成元年7月	須磨浦遊園株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成3年4月	高速バス神戸～立川線運行開始。
平成3年5月	姫路再開発ビル株式会社設立（資本金5,000万円）。
平成4年2月	山電流通株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成4年2月	株式会社日本ワークシステムの全株式を取得（資本金5,000万円）。
平成4年4月	株式会社山電情報センター設立（資本金2,000万円）。
平成7年1月	阪神大震災により全線運転中止（8月13日全線復旧）。
平成10年2月	阪神梅田～山陽姫路間で直通特急の運転開始。
平成10年4月	淡路・徳島方面高速バス4路線運行開始。
平成11年10月	「スルッとKANSAI」に参入（フェアライドシステム導入）。
平成12年2月	株式会社キャリアネット設立（資本金3,000万円）。
平成15年9月	株式会社山陽エージェンシー設立（資本金2,000万円）。
平成16年6月	株式会社神戸山陽バス設立（資本金8,000万円）。
平成18年7月	ICカードシステム「PiTaPa」導入。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社20社及び関連会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりである。

#### (1)運輸部門（5社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
自動車事業	当社、(株)神戸山陽バス(A)(B)
索道事業	当社
タクシー業	大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)(A)
貨物運送業	山陽デリバリーサービス(株)

#### (2)流通部門（4社）

事業の内容	会社名
百貨店・ストア業	(株)山陽百貨店(A)、(株)山陽友の会、(株)サンヨーマート(A)
売店業	(株)山陽フレンズ(A)

#### (3)不動産部門（5社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)
不動産分譲業	当社、山電不動産(株)(A)(B)

#### (4)レジャー・サービス部門（6社）

事業の内容	会社名
遊園事業	当社、須磨浦遊園(株)(A)
旅行・広告代理業	当社、(株)山陽交通社(A)
ホテル業	(株)舞子ホテル(A)
飲食業	当社、大阪山陽タクシー(株)(A)、山商(株)(A)

## (5)その他部門 (10社)

事業の内容	会社名
ビル管理・営業管理業	姫路再開発ビル(株)、須磨浦遊園(株)(B)、山電流通(株)(A)、山電不動産(株)(A)(B)
情報処理業	(株)山電情報センター(A)(B)
設備の保守・整備・工事業	山電サービス(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)(A)(B)
一般労働者派遣業・請負業	(株)日本ワークシステム(A)(B)、(株)キャリアネット
保険代理業	(株)山陽エージェンシー(A)

(注) 1. 全子会社を連結している。

2. は関連会社(持分法適用)である。

3. 上記部門の会社数には、当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、須磨浦遊園(株)、山電不動産(株)及び山陽アメニティサービス(株)が重複して含まれている。

4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っている。

5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っている。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ㈱山陽百貨店	兵庫県 姫路市	405	百貨店業	54.1	兼任4 出向1		商品の購 入	土地・建物の 賃貸借
山商㈱	神戸市 長田区	90	飲食業	100.0	兼任4 出向1		店舗業務 委託	土地・建物の 賃貸
㈱神戸山陽バス	神戸市 垂水区	80	自動車業	100.0	出向6		案内業務 委託	建物・車両の 賃貸
㈱山陽交通社	神戸市 長田区	50	旅行業、広告 代理業	100.0	兼任2 出向3			建物の賃貸
㈱山陽フレンズ	神戸市 長田区	50	売店、乗車券 受託販売	100.0	兼任4 出向2		出札営業 等	土地・建物の 賃貸
㈱日本ワークシス テム	神戸市 中央区	50	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任3 出向2		派遣の受 入、警備	建物の賃貸
㈱サンヨーマート	神戸市 垂水区	40	ストア業	100.0	兼任3 出向2	長期貸付金 110		建物の賃貸
大阪山陽タクシー ㈱	大阪市 西淀川 区	30	タクシー業、 飲食業、不動 産賃貸業	100.0	兼任5 出向1 転籍1			土地・建物の 賃貸
山陽タクシー㈱	神戸市 長田区	30	タクシー業	100.0	兼任5 出向1			土地・建物の 賃貸
㈱キャリアネット	兵庫県 姫路市	30	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任4			
㈱舞子ホテル	神戸市 垂水区	20	ホテル業	100.0	兼任5 出向1	長期貸付金 135		土地・建物の 賃貸
山電サービス㈱	兵庫県 明石市	20	車両・自動車 ・電気設備の 保守・整備、土 木・電気工事 の請負業	100.0	兼任4 出向2 転籍1		清掃・車 両補修、 電気機器 保守整備	土地・建物の 賃貸
山電不動産㈱	神戸市 長田区	20	不動産分譲 業、駐車場、 ビル管理業	100.0	兼任2 出向4	長期貸付金 82	不動産の 仲介、賃 貸の管理	土地・建物の 賃貸
須磨浦遊園㈱	神戸市 須磨区	20	遊園地の経営	100.0	兼任4 転籍1		遊園地の 経営委託	土地・建物の 賃貸
㈱山電情報セン ター	神戸市 長田区	20	情報処理業	100.0	兼任4 出向2		電算処理 業務	建物の賃貸
㈱山陽エージェン シー	神戸市 長田区	20	保険代理業	100.0 (48.3)	兼任2 出向3			建物の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
山電流通(株)	兵庫県 明石市	20	トランクルー ムの管理	100.0 (100.0)	兼任3 転籍1			建物の賃貸
(株)山陽友の会	兵庫県 姫路市	20	商品券の取次	100.0 (100.0)	出向1			
山陽アメニティ サービス(株)	兵庫県 姫路市	10	清掃サービス	100.0	兼任3 出向1	長期貸付金 462	清掃	土地・建物の 賃貸
山陽デリバリー サービス(株)	兵庫県 姫路市	10	貨物運送業	100.0 (100.0)	出向1			
(持分法適用関連 会社) 姫路再開発ビル(株)	兵庫県 姫路市	50	ビル管理業	30.0 (30.0)				

- (注) 1. 有価証券報告書を提出している会社は(株)山陽百貨店である。
2. (株)山陽百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えているが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
3. 全ての子会社を連結している。
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。
5. 連結子会社の議決権に対する所有割合のうち、間接所有内訳は、次のとおりである。
- (1) (株)山陽エージェンシーに対する間接所有は(株)山陽交通社である。
- (2) 山電流通(株)に対する間接所有は、大阪山陽タクシー(株)である。
- (3) (株)山陽友の会に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。
- (4) 山陽デリバリーサービス(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。
- (5) 姫路再開発ビル(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店である。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	その他の事業(人)	計(人)
1,380	299	19	88	201	1,987
(78)	(353)	(0)	(429)	(234)	(1,094)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。

### (2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
953	44.4	19.9	5,987,415

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2. 従業員数は関係会社等出向社員及び休業・退職者を除き、受入出向社員を含めたものである。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に属しており、組合員数は739人(出向・休業・退職中の組合員32人を除く)である。労使間に特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が实体经济に影響を及ぼし、特に昨年後半からは、雇用環境が急速に悪化したほか、個人消費の冷え込みも顕著になるなど、景気全体としては、きわめて厳しいなかで推移した。

このような情勢のなかで、当社グループでは、鉄道のダイヤ改正や駅施設のバリアフリー化等を通じて旅客サービス向上をはかったほか、山陽百貨店においては好調な食料品部門に新規店舗を導入するなど、グループ全体での収益の拡大に努めた。

この結果、当連結会計年度の営業収益は51,111百万円と前連結会計年度に比べ2,133百万円（4.0%）の減収となった。また、営業利益は3,121百万円と前連結会計年度に比べ991百万円（24.1%）の減益、経常利益は2,736百万円と前連結会計年度に比べ745百万円（21.4%）の減益となった。また、当期純利益は1,291百万円と前連結会計年度に比べ262百万円（25.5%）の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

#### 運輸業

鉄道事業においては、平成20年4月14日に通勤旅客の増加が続く荒井駅に朝夕のラッシュ時間帯に直通特急を停車させた。また、平成21年3月20日には姫路市臨海部に建設中の大型液晶パネル工場の通勤旅客を取り込むべく、白浜の宮駅に直通特急を停車させたほか、神戸・大阪方面への利便性向上のため、月見山駅に終日直通特急を停車させるなどのダイヤ改正を実施した。さらに、1日乗り放題でお得な「三宮・姫路1dayチケット」をテレビCMによって積極的にPRし、さらなる認知度向上と利用促進をはかったほか、新たに明石市内と三宮、梅田ならびに難波間をご利用できる1dayチケットの販売も開始するなど、一層の収益拡大をはかった。施設面では、東二見駅と明石駅において、お客さまにやさしい駅にするべく、エレベーター設置を中心としたバリアフリー化等工事を竣工させた。

自動車事業においては、一般乗合バスで、お客さまのサービス拡充をはかるため、平成21年4月1日のICカードシステムPiTaPa（ピタパ）導入に向けた工事を実施した。また、高速バスでは平成21年2月1日に、ご好評をいただいている神戸市垂水区内と三宮を結ぶ路線において停留所を新設するなど、引き続き事業の強化に努めた。さらに、神戸・大阪方面から明石への旅客誘致のため、ラッピング電車の運行など鉄道事業との連携強化をはかるなかで、週末を中心に運行する社会実験路線「明石市都心循環バス」の運行を開始した。

運輸業全体では、鉄道事業において、通勤旅客が増加したことに加え、テレビCM効果等による1dayチケットの売上が好調に推移したことなどが寄与し、外部顧客に対する営業収益は19,616百万円と前連結会計年度に比べ249百万円（1.3%）の増加となったが、修繕費などの増加により、営業利益は2,365百万円と前連結会計年度に比べ26百万円（1.1%）の減益となった。

## (イ)提出会社の運輸成績表

種別		単位	当連結会計年度 (平成20年4月～平成21年3月)	対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	0.3
営業キロ		キロ	70.4	
客車走行キロ		千キロ	34,175	0.3
輸送人員	定期	千人	42,035	1.8
	定期外	千人	29,820	1.1
	計	千人	71,856	0.6
旅客運輸収入	定期	百万円	6,081	3.1
	定期外	百万円	7,489	0.0
	計	百万円	13,571	1.3
運輸雑収		百万円	1,034	5.1
運輸収入合計		百万円	14,605	0.9
乗車効率		%	20.2	

(注) 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$  による。

## (ロ)業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成20年4月～平成21年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	14,050	1.1
自動車事業	3,737	1.6
索道事業	43	13.5
その他	1,832	2.0
消去	46	
計	19,616	1.3

## 流通業

流通業においては、山陽百貨店において「日本一生き生きとした百貨店」をめざし、人気洋菓子店「ケーニヒスクローネ」や青果専門店「九州屋」を新たに導入して、食料品部門の収益拡大をはかった。また、姫路城周辺で開催された「姫路菓子博2008」への会場出店や、「北海道大物産展」、「諸国うまいもの大会」などのご好評をいただいている催事を通じ、さらなる集客に努めた。経費面においては、引き続き事務部門の経費や人件費を削減し、収支改善に取り組んだ。

流通業全体では、食料品の売上は新規店舗導入の効果もあり好調に推移したものの、景気の急激な悪化により衣料品や宝飾品の売上が減少したことなどから、外部顧客に対する営業収益は25,265百万円と前連結会計年度に比べ1,316百万円(5.0%)の減少となったが、諸経費の圧縮等により営業利益は250百万円と前連結会計年度に比べ11百万円(4.7%)の増益となった。

## 業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成20年4月～平成21年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
百貨店・ストア業	23,847	4.7
売店業	1,422	8.4
消去	4	
計	25,265	5.0

## 不動産業

不動産業のうち分譲事業においては、大阪・神戸中心部への交通アクセスが便利な物件として、大阪府門真市では「エスコート・ランズ門真元町」、神戸市中央区では「エスコートみなと元町海岸通」の建設・販売を進めた。また、賃貸事業においては、明石市西二見地区で沿線企業向けの共同賃貸住宅を竣工させたほか、神戸市垂水区小東山地区では、新たに自動車販売店を誘致するなど、収益基盤の強化をはかった。

不動産業全体では、前期において分譲マンションの売上の規模が大きかったことなどから、外部顧客に対する営業収益は2,222百万円と前連結会計年度に比べ1,032百万円(31.7%)の減少となり、営業利益は179百万円と前連結会計年度に比べ969百万円(84.4%)の減益となった。

## 業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成20年4月～平成21年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産賃貸業	2,046	1.3
不動産分譲業	176	86.1
消去		
計	2,222	31.7

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業においては、昨年の夏から秋口にかけて、週末を中心に明石海峡大橋から大阪までの夜景が見渡せる須磨浦山上遊園において、夜間営業を行った。また、舞子ホテルにおいては、格調高い邸宅ウェディングの魅力を浸透させるべく、定期的にブライダルフェアを開催して、新規顧客の開拓に努めた。

レジャー・サービス業全体では、外部顧客に対する営業収益は2,661百万円と前連結会計年度に比べ64百万円(2.5%)の増加となり、営業利益は138百万円と前連結会計年度に比べ11百万円(9.2%)の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成20年4月～平成21年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
飲食業	1,732	3.1
遊園事業	645	14.8
その他	345	15.1
消去	62	
計	2,661	2.5

その他の事業

一般労働者派遣業、設備の整備業などのその他の事業においては、外部顧客の獲得に努めたものの、外部顧客に対する営業収益は1,345百万円と前連結会計年度に比べ97百万円(6.8%)の減少となったが、諸経費の圧縮等により営業利益は151百万円と前連結会計年度に比べ2百万円(1.7%)の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (平成20年4月～平成21年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
一般労働者派遣業	683	3.4
ビル管理・営業管理業	239	31.2
設備の保守・整備・工事業・情報業 ほか	451	0.6
消去	29	
計	1,345	6.8

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、設備投資による有形固定資産の取得や長期借入金の返済等があったものの、税金等調整前当期純利益が高水準であったことや短期借入金の純増等により、前連結会計年度末より605百万円（11.4％）の増加となり、当連結会計年度末には5,909百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、その他の固定負債の減少による支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益が高水準であったこと等により3,153百万円となり、前連結会計年度に比べ282百万円減少した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、設備投資による有形固定資産の取得等により3,003百万円となり、前連結会計年度に比べ2,189百万円増加した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、長期借入金の返済による支払いがあったものの、短期借入金の純増等により455百万円となり、前連結会計年度に比べ4,160百万円増加した。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、同種のサービスであっても、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

### 3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、景気低迷の長期化とともに、企業業績や雇用情勢の悪化もさらに懸念されるなど、当社グループをとりまく環境は、これまでも増して厳しい状況が続くものと思われる。

このような情勢に対処するため、運輸業の中心である鉄道事業においては、2009年3月20日に阪神なんば線が開業し、大阪ミナミ・奈良方面と当社沿線が結ばれたが、この機を活かすべく、関係他社や沿線自治体、観光施設との連携により、人と文化の交流の活性化に取り組んでいく。また、ご好評をいただいている神戸・大阪方面への各種1dayチケットは、さらにPRを強化し、その認知度を高めるなかで、利用客の増加をはかる。施設面においては、お客さまの利便性向上と安全・安心な鉄道運行のため、滝の茶屋駅と別府駅でエレベーター等を設置するバリアフリー化工事を進めるほか、踏切支障報知装置設置工事などの諸工事を引き続き実施する。

自動車事業では、一般乗合バスにおいて、2009年4月1日に導入したICカードシステムの利便性を積極的にPRするほか、引き続き低床車両への更新を行うなど、お客さまへのサービス充実に努める。高速バスにおいては、業績が好調に推移している神戸市垂水区内と三宮を結ぶ路線で、さらなる収益拡大をはかるため、増便などお客さまの利用動向に応じた施策を講じる。また、夜間高速バス神戸・立川線においては、2009年5月の大阪・京都地区を經由する路線変更により、新たな顧客開拓をはかる。

流通業においては、山陽百貨店で「日本一生き生きとした百貨店」をめざし、新設した商品開発を担当する部署が中心となり、利益率が高く、独自性のある商材を導入することで、利益構造の改善に努める。また、2009年3月26日の「姫路ロフト」の誘致により、生活雑貨部門の品揃えを充実させるなかで、さらに幅広い年齢層のお客さまにご来店いただき、百貨店業界をとりまく厳しい環境下でも生き残れる体質づくりに取り組む。

不動産業においては、分譲事業において「エスコート・ランズ門真元町」および「エスコートみなと元町海岸通」の建設・販売を引き続き行うほか、賃貸事業においては、神戸市垂水区の社有地開発を進めるなど、より一層収益基盤を強化する。

レジャー・サービス業およびその他の事業においては、お客さまのニーズに即したサービスを提供し、引き続き新規の外部顧客獲得のため、積極的な営業活動を展開する。

当社グループは、公共交通事業を営む事業者として安全・安心を最優先に社会的使命の達成に努めるとともに、地域社会と一体となって発展する企業集団として連結での成長をはかってまいり所存である。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

##### (1) 法的規制による影響

当社グループは、鉄道事業法及び道路運送法による一般運輸業を主な事業としており、それぞれの法令等に基づく許可、認可等が当社グループの事業遂行の前提となっている。現在の規制に重大な変更があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

##### (2) 自然災害等による影響

当社グループは、自然災害による被害を最小限に抑えるため、高架橋の耐震補強工事等を行っているものの、将来起こりうる自然災害を完全に防止できない可能性がある。当社グループが主に事業展開している兵庫県南部において平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」のような大規模な地震や台風、洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症、テロ等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

##### (3) 少子高齢化及び競合路線等による影響

当社グループは、運輸業において、他の鉄道、バス等の輸送機関や自動車等の交通手段と競合しているほか、沿線就業人口の減少や、少子高齢化の影響を受けている。今後、景気動向やさらなる競争激化、少子高齢化の進展等により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

##### (4) 兵庫県南部地域の景気動向について

当社グループは、兵庫県南部地域にある鉄道路線を核として展開してきたため、同地域内に経営資源が集中している。このため当社の業績は、関西地域、なかでもとくに兵庫県南部地域の人口・地価・景気動向の影響を強く受ける。よって兵庫県南部地域の景気動向などが悪化した場合、その悪化が全国的であるか局地的であるかを問わず当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

##### (5) 鉄道事故について

鉄道事業を営んでいる当社において、安全で質の高いサービスを提供することは最も重要な課題の一つであると考えており、踏切障害物検知装置の新設や列車無線の整備、自動列車停止装置の更新等、事故を未然に防ぐ対策、事故の発生時に被害を最小限に抑える対策を進めているが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

##### (6) 流通業における景気動向及び競合による影響について

流通業の中心である百貨店業及びストア業において、景気低迷や天候不順などを理由とした消費低迷による収益の減少や、同一商圈における競合店の新規進出等による競争力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

##### (7) 不動産業における地価の変動及び景気動向による影響について

不動産分譲業においては、地価の下落に伴う評価損の発生、不動産賃貸業においては、景気低迷によるテナント等の退出、倒産、賃料減免要求が発生する可能性があり、これらの事象によっては当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

##### (8) 国際情勢による影響について

当社は日本国内でのみ事業展開を行っているが、平成20年秋に顕在化した世界金融危機の影響は日本にも及んでおり、この事象が引き起こす景気悪化の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

この他、燃料価格の動向に関して国際情勢の影響を受けている。一部の外国における石油消費量の急激な拡大等を受け、原油価格が騰落したが、これが自動車の燃料価格の変動につながり、収支に影響を与えている。今後の原油価格の動向次第では、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

## (9) 有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債の状況は、中心である当社については主に鉄道事業及び自動車事業の設備の維持・更新や不動産事業への投資にかかる資金、株式会社山陽百貨店においては店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にある。今後、当社グループとしては、収支とのバランスを勘案した設備投資を行い、保有資産の有効活用を進めることで有利子負債の削減に努め、資金調達の多様化に積極的に取り組むことにより、金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしているが、現行の金利水準が大幅に変動することがあれば、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

最近3連結会計年度における有利子負債の状況は、次のとおりである。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
有利子負債残高(百万円)	43,276	40,048	41,022
長期借入金(百万円)	21,487	21,087	21,095
短期借入金(百万円)	10,706	8,371	9,374
社債(百万円)	6,800	6,000	6,000
リース債務(百万円)	-	-	37
その他有利子負債(百万円)	4,282	4,589	4,514
総資産額(百万円)	99,337	97,983	100,454
有利子負債依存度(%)	43.6	40.9	40.8

## (10) 固定資産の減損について

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって、資産又は資産グループのキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは、時価の下落等によって、新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりである。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りによる会計処理を含んでいる。

重要な会計方針については「5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

### (2)当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益については、51,111百万円と前連結会計年度に比べ2,133百万円(4.0%)の減収となった。これは、鉄道事業の運輸収入が増加したものの、流通業における売上高の減少や、不動産業における分譲収入の減少があったことによるものである。

営業費については、47,990百万円と前連結会計年度に比べ1,141百万円(2.3%)の減少となった。これは、運輸業において修繕費等が増加したものの、グループ全体で経費の削減に努めたことによるものである。

営業利益については、3,121百万円と、営業収益の減少により、前連結会計年度に比べ991百万円(24.1%)の減益となった。

営業利益に営業外損益を加減した経常利益については、2,736百万円と前連結会計年度に比べ745百万円(21.4%)の減益となった。なお、営業外費用においては、主として有利子負債残高の減少により支払利息が前連結会計年度より減少している。

特別利益については、工事負担金受入額等の計上により389百万円と前連結会計年度に比べ33百万円(8.0%)の減少となった。

特別損失については、工事負担金等圧縮額等の計上により505百万円と前連結会計年度に比べ1,187百万円(70.2%)の減少となった。

経常利益に特別損益を加減し、税金費用等を控除した当期純利益については1,291百万円となり、前連結会計年度に比べ262百万円(25.5%)の増益となった。

### (3)戦略的現状と見通し

当社グループは、兵庫県南部を中心に地域社会とのつながりを大切にしながら、鉄道・バス・タクシー・旅行業などの交通観光事業をはじめ、百貨店、不動産、飲食といった事業など、幅広く人々の生活を支える総合サービスを提供することによって、社会の発展に貢献し、「連結での成長」を目指していくことを経営の基本方針にしている。

当社グループでは、その基本方針を達成するため、鉄道を核として、グループ内の各事業が自律的経営を進めると同時に、その他の事業と有機的に連携させ、社会の変化にスピーディに対応しながら、グループ全体としての最大価値の実現をはかっていく。

### (4)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在のそれぞれの事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めている。

当連結会計年度のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が实体经济に影響を及ぼし、特に昨年後半からは、雇用環境が急速に悪化したほか、個人消費の冷え込みも顕著になるなど景気全体としてはきわめて厳しいなかで、推移した。このような情勢のなかで、当社グループ全体として最大価値の実現のため、各事業本部及び各グループ子会社が収支5か年計画においてそれぞれの経営目標を設定し、新しい業績管理の考え方によるマネジメントサイクル(Plan - Do - Check - Action)を循環させることによって、グループ全体としての企業価値向上をはかっている。

### (5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

自己資本の合計は、24,102百万円となった。利益剰余金は、当期純利益1,291百万円の計上や配当金の支払445百万円により、前連結会計年度に比べ846百万円増加し6,876百万円となった。その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度に比べ306百万円減少し402百万円となった。以上の結果、自己資本比率は24.0%となった。

キャッシュフローの状況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載している。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に運輸業を中心に設備投資を行った。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (平成20年4月～平成21年3月)	対前期増減率(%)
運輸業(百万円)	2,395	59.8
流通業(百万円)	289	106.2
不動産業(百万円)	851	322.3
レジャー・サービス業(百万円)	67	7.5
その他の事業(百万円)	73	2,018.0
計(百万円)	3,676	91.7
消去又は全社(百万円)	10	-
合計(百万円)	3,687	92.2

各セグメントの設備投資内容を示すと、次のとおりである。

運輸業においては、当社の鉄道事業において、東二見駅バリアフリー化等工事をはじめとした利用者利便性向上工事や事故防止工事を行い、自動車事業では、ICカードシステム導入工事や乗合バス車両購入を行うなどした。この結果、運輸業では、2,395百万円の設備投資を実施した。

流通業においては、(株)山陽百貨店において本館特別高圧受変電設備更新工事や売場等の改装工事を行うなど、289百万円の設備投資を実施した。

不動産業においては、当社において西二見共同賃貸住宅新築工事を行うなど、851百万円の設備投資を行った。

その他、レジャー・サービス業においては67百万円、その他の事業においては73百万円の設備投資を行うなど、グループ全体で合わせて3,687百万円の設備投資を実施した。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成21年3月31日現在における事業の種類別セグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりである。

### (1)事業の種類別セグメント総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (臨時従業員 数) (人)
	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	19,762	4,463	6,349 (1,156,112)	11,597	669	42,841	1,380 (78)
流通業	4,611	-	4,627 (7,923)	5	308	9,552	299 (353)
不動産業	8,733	252	7,096 (277,822)	18	27	16,129	19 (0)
レジャー・サー ビス業	170	5	49 (236,840)	-	58	284	88 (429)
その他の事業	66	6	- -	-	12	86	201 (234)
小計	33,345	4,728	18,122 (1,678,697)	11,620	1,076	68,894	1,987 (1,094)
消去又は全社	36	0	314 (890)	30	0	308	0 (0)
合計	33,381	4,727	17,808 (1,679,587)	11,589	1,077	68,585	1,987 (1,094)

- (注) 1 帳簿価額の「その他」はリース資産及び工具、器具及び備品である。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社 総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	19,708	4,436	5,774 (1,141,809)	11,597	627	42,144	940
不動産業	8,568	157	6,490 (273,462)	18	25	15,260	13
レジャー・サー ビス業	26	3	49 (236,840)	-	2	82	0
合計	28,302	4,597	12,315 (1,652,111)	11,615	656	57,486	953

- (注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品である。

運輸業（従業員 940人）

(ア) 鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ (km)	単線・複線 の別	駅数(駅)	変電所数 (か所)
第1種鉄道事業	本線	西代 - 姫路	54.7	複線	43	6
	網干線	飾磨 - 網干	8.5	単線	6	1
第2種鉄道事業	神戸高速線	西代 - 阪急三宮	5.7	複線	<8>	<1>
		高速神戸 - 阪神元町	1.5	複線		
合計			70.4		49	7

(注) 1 軌間は1.435mであり、電圧は1,500Vである。

2 第2種鉄道事業における、線路及び電路施設の は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道株式会社）、阪急電鉄株式会社及び阪神電気鉄道株式会社の保有資産である。

b 車両数

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	特殊車(救援車) (両)	特殊車両(両)	計(両)
126	54	33	1	25	239

(注) 車庫及び工場

	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)
東須磨車庫	神戸市須磨区	209	15,550	261
東二見工場	兵庫県明石市	75	64,437	256
東二見車庫		89		
飾磨車庫	兵庫県姫路市	3	16,683	0

(イ) 自動車事業

事務所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
垂水営業所	神戸市垂水区	76	12,405	216	138	-	138
小束山車庫	神戸市垂水区	46	3,473	28	2	-	2
車庫予定地ほか	神戸市垂水区ほか	-	64,813	538	-	-	-

## (ウ)索道事業

施設名	所在地	建物	土地		搬器(台)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	
須磨浦索道	神戸市須磨区	5	[718] 神戸市から借地	-	2

(注) 1 (起点)須磨浦公園 (終点)鉢伏山山上(三線交走式) 営業キロ0.4km

2 土地欄[ ]内数量は借地面積であり、外数である。

## 不動産業(従業員数 13人)

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)
山陽西二見ショッピングセンター(注)1	兵庫県明石市	3,119	42,643	2,314
小束山ゴルフ練習場(注)2	神戸市垂水区	136	40,516	336
小束山南土地	神戸市垂水区	-	39,166	378
小束台土地	神戸市垂水区	-	36,216	856
ソレイユ西代(注)3	神戸市長田区	917	6,614	8
舞子ホテル(注)4	神戸市垂水区	56	5,101	55
西二見共同賃貸住宅(注)5	兵庫県明石市	777	3,034	135
網干駐車場	兵庫県姫路市	-	2,849	54
明石東土地	兵庫県明石市	127	2,685	192
サントウンアコルデ(注)6	神戸市長田区	562	1,754	2

(注) 1 鉄骨造地上3階

2 ゴルフ練習場

3 鉄骨造地上4階

4 木造地上2階

5 鉄筋コンクリート造地上6階

6 鉄筋コンクリート造地上12階

## レジャー・サービス業(従業員数 0人)

施設名	所在地	建物	土地		搬器(台)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	
須磨浦遊園	神戸市須磨区	7	236,840	49	107

(注) 遊園地

(3)国内子会社

運輸業（従業員数 440人）

自動車事業

事務所名	所在地	在籍車両数（リース）			年間リース料 （百万円）
		乗合(両)	貸切(両)	計(両)	
(株)神戸山陽バス 小束山営業所	神戸市垂水区	17	16	33	108

(注) 在籍車両のうち乗合8両、貸切4両を提出会社からリースしている。上記以外に建物、土地を提出会社より賃借している。

流通業（従業員数 299人）

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）
(株)山陽百貨店 本店	兵庫県姫路市	4,561	3,171 [1,060]	4,266

(注) 1 百貨店業

2 土地欄 [ ] 内数量は借地面積であり、外数である。

(4)在外子会社

該当事項なし。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、長期的な需要予測を行い、投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

重要な設備の新設等に係る今後の所要額は、2,414百万円であり、自己資金及び借入金により賄う予定である。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりである。

(1)重要な設備の新設等

会社名	件名	事業の種類 別セグメント の名称	予算額 （百万円）	既支 払額 （百万円）	今後の 所要額 （百万円）	工事着手	完成予定
山陽電気鉄道(株)	利用者利便性向上工事	運輸業	558	-	558	年月 平成21.4	年月 平成22.3
山陽電気鉄道(株)	安全・サービス対策ほか	運輸業	200	-	200	平成21.4	平成22.3
山陽電気鉄道(株)	事故防止工事	運輸業	1,148	-	1,148	平成21.4	平成22.3
山陽電気鉄道(株)	バス車両更新工事ほか	運輸業	267	-	267	平成21.4	平成22.3
山陽電気鉄道(株)	賃貸建物建設工事ほか	不動産業	235	-	235	平成21.4	平成22.3
山陽電気鉄道(株)	遊園施設改良ほか	レジャー・ サービス業	4	-	4	平成21.4	平成22.3
計	-	-	2,414	-	2,414	-	-

(2)重要な設備の除却等

該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,652,992	111,652,992	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	111,652,992	111,652,992	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年8月8日 (注)	-	111,652,992	-	10,090,290	4,328,350	2,522,572

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

#### (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	24	10	111	3		7,749	7,898	-
所有株式数 (単元)	158	14,639	37	34,486	18		61,300	110,638	1,014,992
所有株式数の 割合(%)	0.14	13.23	0.03	31.17	0.02		55.41	100.00	-

(注) 1 自己株式416,686株は、「個人その他」に416単元、「単元未満株式の状況」に686株を含めて記載している。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び450株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	19,400	17.38
関電不動産株式会社	大阪市北区中之島6丁目2番27号	5,606	5.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	3,100	2.78
川崎重工業株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	1,363	1.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託神姫バス口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,300	1.16
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,102	0.99
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	1,102	0.99
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,089	0.97
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1番地	1,000	0.90
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	985	0.88
計	-	36,050	32.29

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 416,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,222,000	110,214	-
単元未満株式	普通株式 1,014,992	-	1単元(1,000株) 未満
発行済株式総数	111,652,992	-	-
総株主の議決権	-	110,214	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の中には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれているが、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」の中には、これらの株式にかかる議決権の数8個は含まれていない。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号	416,000		416,000	0.37
計	-	416,000		416,000	0.37

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	73,176	23,014,191
当期間における取得自己株式	7,016	2,096,319

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	416,686	-	423,702	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は、公共性の高い鉄道事業、自動車事業を主要な事業として経営するほか、付帯事業の拡大に努め、長期的に安定した経営を目指している。このため、積極的な事業展開により、競争力・財務体質の強化に努めているが、内部留保とのバランスを考慮しながら、安定配当の維持を基本とし、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討している。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期については、1株当たり4円の配当（うち中間配当2円、期末配当において普通配当2円）を実施することを決定した。この結果、当期の配当性向は46.3%となった。

今後については、公共輸送機関として、課せられた社会的使命の達成とお客さまのニーズへの的確な対応に努め、鉄道事業、自動車事業及び子会社を含めた付帯事業の収益向上を目指して積極的な事業展開ならびに、より一層の経営努力を通じ、今後とも社業の発展に総力をあげて取り組んでいく所存である。内部留保資金についても、公共輸送機関として求められる安全対策ならびにお客様の利便性向上のための投資や、積極的な事業展開を図るための投資として活用していく。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月12日 取締役会決議	222	2
平成21年6月26日 定時株主総会決議	222	2

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第116期 平成17年3月	第117期 平成18年3月	第118期 平成19年3月	第119期 平成20年3月	第120期 平成21年3月
最高(円)	260	357	355	358	340
最低(円)	227	236	314	316	270

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	331	306	320	308	318	320
最低(円)	270	296	296	296	301	298

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		天野 文博	昭和16年10月27日生	昭和40年4月 当社入社 昭和62年6月 自動車部長 平成5年6月 取締役 経理部長委嘱 平成9年6月 取締役 総務本部副本部長委嘱 平成11年6月 常務取締役 総務本部長委嘱 平成13年6月 代表取締役専務取締役 総務本部長委嘱 平成15年6月 代表取締役社長 平成21年6月 代表取締役会長(現任)	(注3)	73
社長 (代表取締役)		上門 一裕	昭和33年3月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年6月 土木部長 平成13年6月 業務推進室部長 平成15年4月 業務推進室マネージャー 平成15年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長 平成17年6月 取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年6月 常務取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年7月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成21年6月 代表取締役社長(現任)	(注3)	19
常務取締役	開発事業本部長	奥平 克治	昭和23年4月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年6月 開発室部長 平成9年6月 開発事業本部部長 平成15年4月 開発事業本部マネージャー 平成15年6月 取締役 開発事業本部長委嘱 平成17年6月 常務取締役 開発事業本部長委嘱(現任) 平成21年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	26
常務取締役	鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長	木村 俊紀	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 総務本部部長 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 自動車営業本部長委嘱 平成19年2月 取締役 経営企画室長・自動車営業本部長委嘱 平成19年6月 常務取締役 経営企画室長・自動車営業本部長委嘱 平成21年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱(現任)	(注3)	21

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	総務本部長	中野 隆	昭和35年7月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 総務本部部長 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 総務本部副本部長兼ゼネラルマネージャー委嘱 平成20年6月 株式会社山電情報センター代表取締役社長(現任) 平成21年6月 常務取締役 総務本部長委嘱(現任)	(注3)	17
取締役		上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 神姫自動車株式会社(現、神姫バス株式会社)入社 平成4年6月 神姫バス株式会社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役専務取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成13年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役		坂井 信也	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役	鉄道事業本部 副本部長兼鉄道営業部長	吉田 育朗	昭和34年7月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 運輸部長 平成14年7月 鉄道営業部長 平成19年6月 取締役 鉄道営業部長委嘱 平成21年6月 取締役 鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長委嘱(現任)	(注3)	16
取締役	自動車営業本部長	今栄 高志	昭和36年5月18日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年7月 自動車部長 平成19年7月 経営企画室マネージャー 平成21年4月 大阪山陽タクシー株式会社代表取締役社長 山電流通株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 取締役 自動車営業本部長委嘱(現任)	(注3)	8
取締役	総務本部マネージャー	荒木 素直	昭和39年10月4日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 総務本部マネージャー 平成21年6月 取締役 総務本部マネージャー委嘱(現任)	(注3)	3

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		守屋 治	昭和24年2月9日生	昭和46年3月 当社入社 平成3年6月 人事部長 平成5年6月 自動車部長 平成7年6月 株式会社日本ワークシステム代表取締役社長 平成16年6月 株式会社ケーブルテレビ神戸(現、株式会社ケーブルネット神戸芦屋)常任監査役 監査役 平成17年12月 株式会社ケーブルテレビ神戸(現、株式会社ケーブルネット神戸芦屋)常勤監査役 平成20年6月 常任監査役(現任)	(注4)	29
監査役 (常勤)		大野 峰雄	昭和28年7月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 自動車部長 平成11年6月 株式会社山陽交通社代表取締役社長 平成14年7月 総合企画部部长 平成15年9月 山電不動産株式会社代表取締役社長 平成17年7月 株式会社山電情報センター代表取締役社長 平成19年2月 監査室参与 平成20年6月 監査役(現任)	(注4)	7
監査役		橋本 俊作	昭和5年7月5日生	昭和28年4月 株式会社神戸銀行(現、株式会社三井住友銀行)入社 昭和59年6月 株式会社太陽神戸銀行(現、株式会社三井住友銀行)常務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役専務取締役 平成3年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現、株式会社三井住友銀行)代表取締役副頭取 平成6年6月 株式会社さくら銀行(現、株式会社三井住友銀行)代表取締役頭取 平成9年6月 同社相談役 平成10年6月 当社監査役(現任) 平成10年7月 株式会社さくら銀行(現、株式会社三井住友銀行)常任顧問 平成13年4月 株式会社三井住友銀行特別顧問 平成16年7月 株式会社三井住友銀行名誉顧問(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		篠丸 康夫	昭和20年5月25日生	昭和43年4月 関西電力株式会社入社 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年10月 関電不動産株式会社監査役 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注4)	-
計						219

- (注) 1 取締役上杉雅彦氏・坂井信也氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
 2 監査役橋本俊作氏・篠丸康夫氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (千株)
木下 卓男	昭和31年9月18日生	昭和62年4月 弁護士登録(神戸弁護士会(現、兵庫県弁護士会)入会) 大白法律事務所(現、東町法律事務所)入所 平成5年4月 東町法律事務所パートナー弁護士(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、課せられた社会的責任を果たしつつ、株主の皆様をはじめ、お客さま、従業員、取引先、地域社会等の様々な利害関係者の利益の最大化を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいる。具体的には、経営の健全化、効率性および透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務執行および監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施している。

#### (1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）と監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、業務執行の全般的な統制と経営判断の適正化を図るため、常務会を随時開催し、業務執行上の重要事項を審議している。

監査役は、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会などに出席し意見を述べるほか、業務執行における適法性の監査をするとともに、必要な助言・勧告等を行っている。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役坂井信也氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役社長である。同社は当社との間で営業取引があるが、いずれも定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、社外取締役上杉雅彦氏は神姫バス株式会社の代表取締役社長である。同社は当社との間で営業取引関係はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有しない。

当社と社外監査役との関係については、社外監査役橋本俊作氏は株式会社三井住友銀行の名誉顧問である。同社は当社との間で営業取引関係があるが、いずれも定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。また、社外監査役篠丸康夫氏は関電不動産株式会社の代表取締役社長である。同社は当社との間で営業取引関係はなく、社外監査役個人が直接利害関係を有しない。

##### 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、稟議制度による部門間の相互牽制を機能させるとともに、監査室に内部監査機能を持たせ、策定した年度計画に基づき、監査室担当取締役以下3名の監査担当者が、当社およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施している。監査結果は、監査報告書として社長に報告されるとともに担当役員あるいはグループ会社社長にも通知されており、監査対象部門に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っている。

内部監査と会計監査人の連携については、監査室が会計監査人による監査の結果を内部監査実施の際に参考にしており、また内部監査と監査役の連携については、監査室が内部監査の監査結果を監査役に報告している。そして、監査役監査と会計監査人の連携については、監査役は会計監査人による監査に必要に応じ同席するほか、随時、監査に関する報告および説明を受けている。

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、公正妥当な監査基準による適正な監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりである。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	清水 万里夫	新日本有限責任監査法人	- 年
業務執行社員	岩崎 和文		-

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補1名である。また、顧問契約を締結している弁護士からは、専門分野に応じて適切な助言・指導を受けている。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

以下の体制を整備している。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこととしており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主事業である運輸交通事業の社会的使命に鑑み、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

組織横断的リスク状況の監視および全社の対応は総務本部が行い、経営の基本に関するリスク対応は経営企画室が行う。各事業本部の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしている。また、業務執行の重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、常務会を随時開催し、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視している。

リスク管理体制として、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置しコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思決定ルールにより適切に行っている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室にグループ会社の経営に関する管理機能を持たせるとともに、総務本部は法務および経理関係業務等に関する指導を行う。

監査室に内部監査機能を持たせて各事業本部およびグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するため、監査室の構成員を監査役を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

社内取締役	8名	193百万円
社外取締役	2名	10百万円
社内監査役	3名	34百万円
社外監査役	3名	10百万円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の過半数をもって選任する旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

(6) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	37	-
連結子会社	-	-	22	-
計	-	-	60	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

なお、第119期事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第120期事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の連結財務諸表及び第119期事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の連結財務諸表及び第120期事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,851	6,517
受取手形及び売掛金	2,981	3,178
有価証券	10	-
たな卸資産	8,261	-
商品及び製品	-	1,306
分譲土地建物	-	5,912
繰延税金資産	540	535
その他	971	1,561
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	18,611	19,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	33,253	33,381
機械装置及び運搬具(純額)	4,693	4,727
土地	17,250	17,808
建設仮勘定	9,448	11,589
その他(純額)	1,159	1,077
有形固定資産合計	注2,3,4 65,805	注2,3,4 68,585
無形固定資産	458	476
投資その他の資産		
投資有価証券	注1,5 3,065	注1,5 2,722
長期貸付金	43	32
長期前払費用	8,562	8,250
繰延税金資産	200	230
その他	1,266	1,175
貸倒引当金	29	28
投資その他の資産合計	13,108	12,383
固定資産合計	79,372	81,445
資産合計	97,983	100,454

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,010	8,079
短期借入金	注2 8,371	注2 9,374
未払法人税等	373	775
賞与引当金	90	82
役員賞与引当金	30	28
商品券等使用引当金	389	323
その他	8,269	7,740
流動負債合計	24,533	26,405
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注2 21,087	注2 21,095
繰延税金負債	827	856
退職給付引当金	2,228	2,027
長期前受工事負担金	9,764	11,008
受入敷金保証金	注2 7,137	注2 6,320
その他	2,703	2,478
固定負債合計	49,749	49,787
負債合計	74,283	76,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,850	6,850
利益剰余金	6,029	6,876
自己株式	94	117
株主資本合計	22,876	23,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	708	402
評価・換算差額等合計	708	402
少数株主持分	115	159
純資産合計	23,700	24,261
負債純資産合計	97,983	100,454

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	53,245	51,111
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注2 42,505	注2,6 41,778
販売費及び一般管理費	注1,2 6,626	注1,2 6,211
営業費合計	49,132	47,990
営業利益	4,113	3,121
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	32	39
持分法による投資利益	0	0
バス補助金	-	175
雑収入	443	285
営業外収益合計	493	514
営業外費用		
支払利息	846	761
商品券等使用引当金繰入額	129	-
雑支出	147	137
営業外費用合計	1,124	899
経常利益	3,482	2,736
特別利益		
固定資産受贈益	6	14
工事負担金等受入額	146	374
固定資産売却益	注3 0	注3 0
収用等特別勘定取崩益	260	-
その他	9	-
特別利益合計	423	389
特別損失		
固定資産除却損	注4 3	注4 50
工事負担金等圧縮額	146	374
販売用不動産評価損	77	57
収用等代替資産圧縮損	260	-
減損損失	注5 835	注5 1
商品券等使用引当金繰入額	367	-
投資有価証券評価損	-	20
その他	0	-
特別損失合計	1,692	505
税金等調整前当期純利益	2,213	2,621
法人税、住民税及び事業税	879	1,120
法人税等調整額	479	161
法人税等合計	1,359	1,281
少数株主利益又は少数株主損失( )	174	47
当期純利益	1,029	1,291

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,090	10,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,090	10,090
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,850	6,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,850	6,850
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	5,557	6,029
当期変動額		
剰余金の配当	556	445
当期純利益	1,029	1,291
当期変動額合計	472	846
当期末残高	6,029	6,876
<b>自己株式</b>		
前期末残高	73	94
当期変動額		
自己株式の取得	20	23
当期変動額合計	20	23
当期末残高	94	117
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	22,424	22,876
当期変動額		
剰余金の配当	556	445
当期純利益	1,029	1,291
自己株式の取得	20	23
当期変動額合計	452	823
当期末残高	22,876	23,700

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,321	708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	612	306
当期変動額合計	612	306
当期末残高	708	402
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,321	708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	612	306
当期変動額合計	612	306
当期末残高	708	402
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	293	115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178	43
当期変動額合計	178	43
当期末残高	115	159
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	24,038	23,700
当期変動額		
剰余金の配当	556	445
当期純利益	1,029	1,291
自己株式の取得	20	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	790	262
当期変動額合計	338	560
当期末残高	23,700	24,261

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,213	2,621
減価償却費	3,202	2,989
減損損失	835	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	137	201
賞与引当金の増減額（は減少）	3	7
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	1
商品券等使用引当金の増減額（は減少）	389	65
持分法による投資損益（は益）	0	0
受取利息及び受取配当金	49	52
支払利息	846	761
有形固定資産除却損	106	138
有形固定資産売却損益（は益）	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	20
売上債権の増減額（は増加）	149	197
たな卸資産の増減額（は増加）	1,430	261
前払年金費用の増減額（は増加）	113	192
仕入債務の増減額（は減少）	785	263
その他の流動資産の増減額（は増加）	0	329
その他の流動負債の増減額（は減少）	24	420
その他の固定負債の増減額（は減少）	1,377	969
建設仮勘定の営業費振替額	177	144
販売用不動産評価損	77	-
その他	16	39
小計	5,419	4,660
利息及び配当金の受取額	49	52
利息の支払額	851	767
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,181	792
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,436	3,153
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	54	145
定期預金の払戻による収入	210	96
有価証券の売却による収入	4	-
有形固定資産の取得による支出	3,106	4,553
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	124	144
長期前払費用の増減額（は増加）	5	0
その他の投資その他の資産の取得による支出	189	85
その他の投資その他の資産の減少による収入	225	176
長期前受工事負担金等受入による収入	2,235	1,743
その他	19	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	813	3,003

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,119	1,332
長期借入れによる収入	5,650	5,350
長期借入金の返済による支出	6,266	5,670
社債の償還による支出	800	-
配当金の支払額	556	445
その他	387	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,704	455
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,081	605
現金及び現金同等物の期首残高	6,385	5,303
現金及び現金同等物の期末残高	5,303	5,909

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)						
1 連結の範囲に関する事項	<p>当社は、全ての子会社を連結している。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は20社で、当該社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>なお、連結子会社である株式会社山陽百貨店は、連結子会社であった兵庫ライフインダストリー株式会社を、連結子会社である株式会社日本ワークシステムは、連結子会社であった株式会社日本ワークサービスをそれぞれ吸収合併した。</p>	<p>当社は、全ての子会社を連結している。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は20社で、当該社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。</p>						
2 持分法の適用に関する事項	<p>当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用している。当該社名は姫路再開発ビル株式会社である。</p>	同左						
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は下記のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="486 739 901 896"> <tr> <td style="text-align: center;">会社名</td> <td style="text-align: center;">決算日</td> </tr> <tr> <td>大阪山陽タクシー株式会 社ほか9社</td> <td style="text-align: center;">1月末日</td> </tr> <tr> <td>株式会社山陽百貨店 ほか9社</td> <td style="text-align: center;">2月末日</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。また、1月末日と2月末日が決算日である会社については連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上、必要な調整を行っている。</p>	会社名	決算日	大阪山陽タクシー株式会 社ほか9社	1月末日	株式会社山陽百貨店 ほか9社	2月末日	同左
会社名	決算日							
大阪山陽タクシー株式会 社ほか9社	1月末日							
株式会社山陽百貨店 ほか9社	2月末日							
4 会計処理基準に関する事項	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法          その他有価証券          時価のあるもの          ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          ……移動平均法に基づく原価法</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法          同左</p>						

項目	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
	<p>□ たな卸資産の評価基準及び評価方法 分譲土地建物 個別法に基づく原価法 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 商品 売価還元法に基づく原価法</p> <p>八 有形固定資産の減価償却の方法 親会社.....定額法・取替法 連結子会社...定率法(但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・(株)サンヨーマート・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・(株)キャリアネット・(株)神戸山陽バスは定額法)</p> <p>ただし、定率法を採用している連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 車両及び機械装置 3～20年</p>	<p>□ たな卸資産の評価基準及び評価方法 分譲土地建物 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 商品 売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。</p> <p>これにより、期首時点で保有していたたな卸資産に係る簿価切下げ額57百万円を特別損失として計上している。 なお、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は869百万円、税金等調整前当期純利益は927百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>八 重要な減価償却資産の減価償却の方法 1 有形固定資産(リース資産を除く) 親会社.....定額法・取替法 連結子会社...定率法(但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・(株)サンヨーマート・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・(株)キャリアネット・(株)神戸山陽バスは定額法)</p> <p>ただし、定率法を採用している連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 車両及び機械装置 5～20年</p>

項目	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ294百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を3～20年としていたが、当連結会計年度より法人税法改正を契機とし耐用年数の見直しを行い、5～17年に変更した。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>2 リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

項目	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
	<p>二 退職給付引当金の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（10,105百万円）については、当社の退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額（7,231百万円）を除いて15年による按分額を費用処理している（但し、一部の子会社は、一括費用処理）。</p> <p>当社における過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>ホ 貸倒引当金の計上基準</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>二 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>ホ 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
	<p>ハ 賞与引当金の計上基準 (親会社) (連結子会社) 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>ト 商品券等使用引当金の計上基準 一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを受け本報告を適用し、商品券等が負債計上中止後に使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の使用見込額を計上している。 これにより、期首時点で計上すべき引当金繰入額367百万円を特別損失として計上している。なお、従来の方法に比べ、営業利益は9百万円、経常利益は22百万円、税金等調整前当期純利益は389百万円それぞれ減少している。</p> <p>チ 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>リ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>ヌ ヘッジ会計の方法 1 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。 2 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p>	<p>ハ 賞与引当金の計上基準 (親会社) (連結子会社) 同左</p> <p>ト 商品券等使用引当金の計上基準 一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上している。</p> <p>チ 役員賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>リ ヘッジ会計の方法 1 ヘッジ会計の方法 同左 2 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
	<p>3 ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。</p> <p>4 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>ル 工事負担金等の会計処理 当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>ヲ 消費税の会計処理 消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>3 ヘッジ方針 同左</p> <p>4 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ヌ 工事負担金等の会計処理 同左</p> <p>ル 消費税の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「受取手数料」(当連結会計年度27百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため「雑収入」に含めて記載することとした。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「分譲土地建物」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しているが、「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、資産の総額の100分の1以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「分譲土地建物」の金額は、それぞれ1,434百万円、6,561百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「バス補助金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度の「バス補助金」の金額は44百万円である。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記していた営業外費用の「商品券等使用引当金繰入額」(当連結会計年度43百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「販売用不動産評価損」(特別損失に係るもの、当連結会計年度57百万円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「たな卸資産の増減額(は増加)」に含めている。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(注1) 関連会社に係る注記 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 24百万円</p> <p>(注2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりである。</p> <p>(イ) 鉄道財団 26,299百万円 債務内訳 長期借入金 8,294百万円</p> <p>(ロ) 建物及び構築物 6,647百万円 土地 6,501百万円 債務内訳 長期借入金 1,625百万円 受入敷金保証金 4,724百万円 なお長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。</p> <p>(注3) 有形固定資産の減価償却累計額 64,378百万円</p> <p>(注4) 圧縮記帳額</p> <p>(イ) 工事負担金等圧縮累計額 27,465百万円 (うち当期圧縮額 146百万円)</p> <p>(ロ) 収用等代替資産圧縮額 当期圧縮額 260百万円</p> <p>(注5) 国債706百万円を割賦販売法に基づいて供託している。</p>	<p>(注1) 関連会社に係る注記 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 24百万円</p> <p>(注2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりである。</p> <p>(イ) 鉄道財団 25,786百万円 債務内訳 長期借入金 8,002百万円</p> <p>(ロ) 建物及び構築物 6,313百万円 土地 6,501百万円 債務内訳 長期借入金 1,375百万円 受入敷金保証金 4,724百万円 なお長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。</p> <p>(注3) 有形固定資産の減価償却累計額 66,279百万円</p> <p>(注4) 圧縮記帳額 工事負担金等圧縮累計額 27,839百万円 (うち当期圧縮額 374百万円)</p> <p>(注5) 国債706百万円を割賦販売法に基づいて供託している。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
(注1) 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。	(注1) 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。
人件費 3,044百万円	人件費 2,858百万円
経費 2,848	経費 2,736
諸税 164	諸税 202
減価償却費 568	減価償却費 413
計 6,626	計 6,211
(注2) 引当金 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりである。	(注2) 引当金 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりである。
賞与引当金繰入額 90百万円	賞与引当金繰入額 82百万円
役員賞与引当金繰入額 30	役員賞与引当金繰入額 28
退職給付費用 453	退職給付費用 827
商品券等使用引当金繰入額 15	商品券等使用引当金繰入額 15
(注3) 固定資産売却益は、土地売却によるものである。	(注3) 固定資産売却益は、土地売却によるものである。
(注4) 固定資産除却損は、建物等除却によるものである。	(注4) 固定資産除却損は、建物等除却によるものである。

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)			
<p>(注5) 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。</p> <p>ストアー業店舗及び賃貸商業ビルについては収益性の低下により、賃貸駐車場施設及び遊休資産については時価の下落により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(835百万円)として特別損失に計上している。</p>				<p>(注5) 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。</p> <p>下記の遊休資産については時価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上している。</p>			
主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸駐車場施設	土地及び建物等	姫路市	509	遊休資産	土地及び建物等	神戸市	1
ストアー業 3店舗	建物等	神戸市・ 明石市	53	<p>内訳は土地1百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。</p>			
遊休資産	土地及び建物等	神戸市	236				
賃貸商業ビル1棟	土地及び建物等	姫路市	35				
<p>主な内訳は賃貸駐車場施設509百万円(内、土地467百万円、建物及び構築物41百万円)、ストアー業店舗53百万円(内、建物及び構築物53百万円)、遊休資産236百万円(内、建物及び構築物116百万円、土地113百万円、その他の有形固定資産6百万円)、賃貸商業ビル35百万円(内、土地23百万円、建物及び構築物11百万円)である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。</p>				<p>(注6) 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: center;">869百万円</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式(注)	282	61	-	343
合計	282	61	-	343

(注) 普通株式の自己株式の増加61千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	334	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	222	2	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(注) 平成19年6月28日決議の1株当たり配当額には創立100周年記念配当1円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	2	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式（注）	343	73	-	416
合計	343	73	-	416

（注）普通株式の自己株式の増加73千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	222	2	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	2	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係  (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係  (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,851百万円	現金及び預金勘定 6,517百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 558	預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 607
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券) 10	現金及び現金同等物 5,909
現金及び現金同等物 5,303	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び 運搬具)である。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 八 重要な減価償却資産の減 価償却の方法」に記載のとおりである。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次の通りである。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)		取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)
機械装置及び運 搬具	637	174	462	機械装置及び運 搬具	655	269	385
その他 (工具器具備 品)	92	48	44	その他 (工具器具備 品)	76	48	27
合計	730	222	507	合計	732	318	413
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料残高が有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		124百万円		1年内		124百万円	
1年超		383		1年超		289	
合計		507		合計		413	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定し ている。				(注) 同左			
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失			
支払リース料		122百万円		支払リース料		126百万円	
減価償却費相当額		122		減価償却費相当額		126	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左			
前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)			

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)						
	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="772 286 1276 398"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,720百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,732</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,452</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審 議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース 取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会 計制度委員会)、平成19年3月30日改正))の適用に伴 い、土地・建物等の不動産のリース取引を開示している。</p>	1年内	1,720百万円	1年超	20,732	合計	22,452
1年内	1,720百万円						
1年超	20,732						
合計	22,452						

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	713	1,781	1,067
	(2)債券			
	国債・地方債等	700	706	6
	小計	1,413	2,487	1,073
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	250	224	25
	小計	250	224	25
	合計	1,664	2,712	1,047

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
-	-	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

329 百万円

公社債投資信託の受益証券等

10 百万円

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1)債券				
国債・地方債等	-	706	-	-
合計	-	706	-	-

## 当連結会計年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	694	1,359	665
	(2)債券			
	国債・地方債等	700	706	6
	小計	1,394	2,066	672
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	393	302	91
	小計	393	302	91
	合計	1,787	2,368	580

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
-	-	-

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

## その他有価証券

非上場株式	229百万円
社債	100百万円

## 4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1)債券				
国債・地方債等	-	706	-	-
社債	-	-	100	-
合計	-	706	100	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当連結会計年度において当社、株式会社山陽百貨店及び山陽アメニティサービス株式会社でデリバティブ取引が行われた。 上記の3社は、借入金に係る将来の金利上昇に対する有効な管理手段として、変動金利の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利 ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 上記の3社は、変動金利を固定金利に変換する目的で、金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引及びリスクの高いデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。なお、デリバティブ取引に関する契約先は信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 上記の3社では、デリバティブ取引の執行及び管理は、経理担当部門で行っている。取引の執行は、経理担当役員の許可事項とし、執行後は経理担当役員に報告される。経理担当部門では常にデリバティブ取引の内容状況、評価損益状況を把握し、随時経理担当役員に報告している。取引に関する管理規定は特に設けていない。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

デリバティブ取引には全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

デリバティブ取引には全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度も設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

また、当社において退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ．退職給付債務(百万円)	7,191	6,391
ロ．年金資産(百万円)	10,295	7,071
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	3,104	679
ニ．会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,334	1,147
ホ．未認識数理計算上の差異(百万円)	1,298	3,884
ヘ．未認識過去勤務債務(百万円)	238	203
ト．連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)(百万円)	5,499	5,507
チ．前払年金費用(百万円)	7,728	7,535
リ．退職給付引当金(ト-チ)(百万円)	2,228	2,027

前連結会計年度  
(平成20年3月31日)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(注) 同左

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
イ．勤務費用(百万円)	(注) 326	(注) 364
ロ．利息費用(百万円)	145	136
ハ．期待運用収益(百万円)	98	82
ニ．会計基準変更時差異の額の費用処理額 (百万円)	187	187
ホ．数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	204	133
ヘ．過去勤務債務の費用処理額(百万円)	34	34
ト．確定拠出年金掛金支払額(百万円)	132	122
チ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)(百万 円)	453	827

前連結会計年度  
(平成20年3月31日)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給  
付費用は、「イ．勤務費用」に計上してい  
る。

(注) 同左

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ．割引率(%)	2.0	同左
ハ．期待運用収益率(%)	0.0～3.0	同左
ニ．過去勤務債務の額の処理年数(年)	12～13 (当社における過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)	同左
ホ．数理計算上の差異の処理年数(年)	5～14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	主として15年である。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

該当事項なし。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	96百万円	80百万円
賞与引当金	38	34
未実現利益消去に伴う税効果額	146	150
投資有価証券評価損	493	497
貸倒引当金損金算入限度超過額	306	313
販売用不動産評価損	838	1,193
未払事業税	52	84
退職給付引当金超過額	3,021	2,557
その他有価証券評価差額金	0	0
減損損失	367	346
その他	646	702
繰延税金資産小計	6,008	5,962
評価性引当額	2,248	2,486
繰延税金資産合計	3,760	3,476
(繰延税金負債)		
未収事業税	0	0
固定資産圧縮積立金	363	351
退職給付信託設定益	2,455	2,455
前払年金費用	511	432
その他有価証券評価差額金	329	171
その他	187	156
繰延税金負債合計	3,847	3,567

繰延税金資産(負債( ))の純額

87

91

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債( ))の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	540 百万円	535 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	200	230
流動負債 - その他	-	1
固定負債 - 繰延税金負債	827	856

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.5
住民税均等割等		
評価性引当額	1.2	1.0
持分法投資損益	20.0	8.0
繰越欠損金	0.0	0.0
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	0.4
	<u>61.4</u>	<u>48.9</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー ・サービ ス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
(1)外部顧客に対する営業収益	19,367	26,581	3,255	2,596	1,443	53,245	-	53,245
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	795	71	344	122	1,908	3,242	(3,242)	-
計	20,163	26,652	3,599	2,719	3,352	56,488	(3,242)	53,245
営業費	17,771	26,413	2,450	2,592	3,202	52,431	(3,298)	49,132
営業利益	2,392	239	1,149	127	149	4,056	56	4,113
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	45,490	16,324	22,631	1,108	1,857	87,412	10,571	97,983
減価償却費	2,035	569	514	37	10	3,166	-	3,166
減損損失	-	290	545	-	-	835	-	835
資本的支出	1,499	140	201	73	3	1,917	1	1,918

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
(1)外部顧客に対する営業収益	19,616	25,265	2,222	2,661	1,345	51,111	-	51,111
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	749	69	441	117	1,833	3,210	(3,210)	-
計	20,365	25,334	2,664	2,778	3,179	54,322	(3,210)	51,111
営業費	18,000	25,084	2,485	2,639	3,027	51,237	(3,246)	47,990
営業利益	2,365	250	179	138	151	3,085	35	3,121
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	47,217	15,668	23,487	955	2,039	89,368	11,086	100,454
減価償却費	1,969	372	540	42	19	2,945	-	2,945
減損損失	-	1	-	-	-	1	-	1
資本的支出	2,395	289	851	67	73	3,676	10	3,687

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう「第1 企業の概況 3 事業の内容」の区分と同一の区分によっている。

2 各事業区分の主要な事業内容

運輸業.....鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。

流通業.....百貨店業を中心に商品の販売等を行っている。

不動産業.....建物及び土地の賃貸・販売等を行っている。

レジャー・サービス業...遊園事業、飲食業等を行っている。

その他の事業.....設備の保守・整備・工事業、一般労働者派遣業等を行っている。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、以下のとおりである。

前連結会計年度 14,083百万円（親会社の現金・預金、投資有価証券等）

当連結会計年度 14,507百万円（親会社の現金・預金、投資有価証券等）

4 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項口に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。これにより、従来の方法に比べ、営業利益が流通業で44百万円、不動産業で825百万円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項なし。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項なし。

(3) 子会社等

該当事項なし。

(4) 兄弟会社等

該当事項なし。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項なし。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項なし。

3 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	211円89銭	1株当たり純資産額	216円68銭
1株当たり当期純利益	9円24銭	1株当たり当期純利益	11円61銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,029	1,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,029	1,291
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,337	111,280

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
<p>共通支配下の取引等(合併)</p> <p>1. 株式会社山陽百貨店による当該連結子会社の吸収合併</p> <p>(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容 当社の連結子会社である兵庫ライフインダストリー株式会社が営む書籍等販売業</p> <p>(2)企業結合の法的形式 株式会社山陽百貨店を吸収合併継承会社、兵庫ライフインダストリー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3)結合後企業の名称 株式会社山陽百貨店</p> <p>(4)取引の目的を含む取引の概要 当社の連結子会社である兵庫ライフインダストリー株式会社は、書籍の販売を中心に事業を展開していたが、現在は事業を縮小しており、子会社の整理・統合によるグループ経営の効率化を図るため、株式会社山陽百貨店に吸収合併するものである。</p> <p>(5)実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引としている。</p> <p>2. 株式会社日本ワークシステムによる株式会社日本ワークサービスの吸収合併</p> <p>(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容 当社の連結子会社である株式会社日本ワークサービスが営む請負業・一般労働者派遣業・警備業</p> <p>(2)企業結合の法的形式 株式会社日本ワークシステムを吸収合併継承会社、株式会社日本ワークサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3)結合後企業の名称 株式会社日本ワークシステム</p> <p>(4)取引の目的を含む取引の概要 当社の連結子会社である株式会社日本ワークサービスは、請負業・一般労働者派遣業・警備業を展開していたが、同業子会社の業務内容と重複することからグループ経営の効率化を図るため、株式会社日本ワークシステムに吸収合併するものである。</p> <p>(5)実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引としている。</p>	

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
山陽電気鉄道(株)	第18回無担保社債	平成年月日 19.3.13	6,000	6,000	1.78	なし	平成年月日 24.3.13
合計	-	-	6,000	6,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	6,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,777	4,109	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,594	5,265	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,087	21,095	2.3	平成22年4月～ 平成40年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	29	-	平成22年4月～ 平成26年5月
その他有利子負債				
預り保証金(1年内)	-	169	2.0	-
預り保証金(1年超)	4,282	4,112	2.0	平成22年4月～ 平成36年8月
セール・アンド・リースバック取引により調達した資金(1年内)	74	75	2.0	-
セール・アンド・リースバック取引により調達した資金(1年超)	232	156	2.0	平成22年5月～ 平成24年2月
合計	34,048	35,022	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,385	4,509	3,676	2,751
リース債務	7	7	7	4
その他有利子負債	362	364	285	285

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	13,239	12,568	12,380	12,923
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失金額( )(百万円)	1,299	869	777	325
四半期純利益又は四半期純 損失金額( )(百万円)	730	500	450	389
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	6.56	4.50	4.05	3.50

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,809	2,896
未収運賃	2,016	2,085
未収金	258	384
未収消費税等	-	10
未収収益	85	49
有価証券	10	-
分譲土地建物	6,573	5,924
貯蔵品	212	205
前払費用	7	6
繰延税金資産	493	491
その他	662	960
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	12,128	13,015
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	75,435	76,220
減価償却累計額	46,554	47,855
有形固定資産(純額)	28,881	28,364
無形固定資産	74	115
鉄道事業固定資産合計	注1,2 28,955	注1,2 28,480
自動車事業固定資産		
有形固定資産	5,219	5,414
減価償却累計額	3,283	3,282
有形固定資産(純額)	1,936	2,132
無形固定資産	10	33
自動車事業固定資産合計	1,946	2,165
付帯事業固定資産		
有形固定資産	18,685	20,092
減価償却累計額	4,219	4,718
有形固定資産(純額)	14,466	15,374
無形固定資産	90	86
付帯事業固定資産合計	注1 14,556	注1 15,461
建設仮勘定		
鉄道事業	9,448	11,597
付帯事業	4	18
建設仮勘定合計	9,453	11,615

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,146	1,789
関係会社株式	993	990
従業員に対する長期貸付金	37	23
関係会社長期貸付金	837	789
長期前払費用	8,545	8,239
その他	547	482
貸倒引当金	729	745
投資その他の資産合計	12,377	11,569
固定資産合計	67,289	69,291
資産合計	79,418	82,307

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,706	1,596
1年内返済予定の長期借入金	注1 3,652	注1 3,773
未払金	3,205	5,433
未払費用	1,861	1,540
未払消費税等	74	-
未払法人税等	254	633
預り連絡運賃	285	280
預り金	133	102
前受運賃	998	994
前受金	253	302
前受収益	139	126
確定拠出年金移行時未払金	1,064	-
役員賞与引当金	25	26
乗車券使用引当金	44	55
その他	14	17
流動負債合計	13,713	14,885
<b>固定負債</b>		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注1 16,659	注1 18,235
繰延税金負債	807	846
退職給付引当金	1,353	1,091
長期前受工事負担金	9,764	11,008
受入敷金保証金	注1 6,610	注1 6,317
確定拠出年金移行時未払金	2,287	1,554
その他	708	660
固定負債合計	44,191	45,714
負債合計	57,905	60,599

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金		
資本準備金	2,522	2,522
その他資本剰余金	4,328	4,328
資本剰余金合計	6,850	6,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	531	514
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	3,404	3,937
利益剰余金合計	3,986	4,501
自己株式	94	117
株主資本合計	20,833	21,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	680	382
評価・換算差額等合計	680	382
純資産合計	21,513	21,708
負債純資産合計	79,418	82,307

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
旅客運輸収入	13,391	13,571
運輸雑収	1,090	1,034
<b>鉄道事業営業収益合計</b>	<b>14,481</b>	<b>14,605</b>
<b>営業費</b>		
運送営業費	8,965	9,219
一般管理費	876	820
諸税	576	580
減価償却費	1,666	1,651
<b>鉄道事業営業費合計</b>	<b>12,083</b>	<b>12,272</b>
<b>鉄道事業営業利益</b>	<b>2,397</b>	<b>2,332</b>
<b>自動車事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
旅客運送収入	2,860	2,899
運送雑収	128	112
<b>自動車事業営業収益合計</b>	<b>2,988</b>	<b>3,012</b>
<b>営業費</b>		
運送営業費	2,452	2,482
一般管理費	200	180
諸税	47	51
減価償却費	325	276
<b>自動車事業営業費合計</b>	<b>3,026</b>	<b>2,990</b>
<b>自動車事業営業利益又は自動車事業営業損失   ( )</b>	<b>37</b>	<b>21</b>
<b>付帯事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
索道事業収入	38	43
遊園事業収入	62	64
土地建物販売収入	1,178	120
賃貸収入	2,319	2,337
<b>付帯事業営業収益合計</b>	<b>3,598</b>	<b>2,567</b>
<b>営業費</b>		
土地建物売上原価	1,058	注2 935
販売費及び一般管理費	616	665
諸税	325	321
減価償却費	551	553
<b>付帯事業営業費合計</b>	<b>2,551</b>	<b>2,476</b>
<b>付帯事業営業利益</b>	<b>1,046</b>	<b>91</b>
<b>全事業営業収益</b>	<b>21,068</b>	<b>20,184</b>
<b>全事業営業費</b>	<b>17,661</b>	<b>17,739</b>
<b>全事業営業利益</b>	<b>3,407</b>	<b>2,445</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	11	19
受取配当金	30	33
関係会社受取配当金	15	15
関係会社退職金負担額受入	29	45
バス補助金	60	175
雑収入	51	59
営業外収益合計	198	349
<b>営業外費用</b>		
支払利息	482	454
社債利息	112	106
預り建設協力金利息	76	77
雑支出	23	18
営業外費用合計	695	656
<b>経常利益</b>	2,910	2,138
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	146	374
収用等特別勘定取崩益	260	-
付帯事業土地売却益	0	-
鉄道事業土地売却益	-	0
特別利益合計	408	374
<b>特別損失</b>		
工事負担金等圧縮額	146	374
販売用不動産評価損	77	57
収用等代替資産圧縮損	260	-
貸倒引当金繰入額	649	-
減損損失	35	-
乗車券使用引当金繰入額	35	-
投資有価証券評価損	-	12
関係会社株式評価損	-	2
特別損失合計	1,205	447
税引前当期純利益	2,112	2,065
法人税、住民税及び事業税	702	914
法人税等調整額	459	189
法人税等合計	1,161	1,104
当期純利益	951	960

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		4,760		4,821	
経費		4,205	8,965	4,397	9,219
2 一般管理費					
人件費		439		468	
経費		436	876	351	820
3 諸税			576		580
4 減価償却費			1,666		1,651
鉄道事業営業費合計			12,083		12,272
自動車事業営業費	2				
1 運送営業費					
人件費		1,665		1,684	
経費		787	2,452	797	2,482
2 一般管理費					
人件費		115		121	
経費		84	200	58	180
3 諸税			47		51
4 減価償却費			325		276
自動車事業営業費合計			3,026		2,990
付帯事業営業費	3				
1 土地建物売上原価			1,058		935
2 販売費及び一般管理費					
人件費		102		112	
経費		514	616	553	665
3 諸税			325		321
4 減価償却費			551		553
付帯事業営業費合計			2,551		2,476
全事業営業費合計			17,661		17,739

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(1) 1 鉄道事業営業費	(第119期)		(第120期)	
	運送営業費	百万円	運送営業費	百万円
	給与	3,946	給与	3,813
	修繕費	1,118	修繕費	1,422
	鉄道線路使用料	822	鉄道線路使用料	822
	動力費	747	動力費	816
	福利厚生費	637		
(2) 2 自動車事業営業費	運送営業費		運送営業費	
	給与	1,405	給与	1,380
	燃料油脂費	246	燃料油脂費	263
	福利厚生費	210	福利厚生費	209
	修繕費	166	修繕費	175
(3) 3 付帯事業営業費	販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費	
	業務委託料	171	業務委託料	208

	(第119期)		(第120期)	
(4)営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等	役員賞与引当金繰入額	25	役員賞与引当金繰入額	26
	退職給付費用	235	退職給付費用	545
	乗車券使用引当金繰入額	15	乗車券使用引当金繰入額	15

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,090	10,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,090	10,090
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,522	2,522
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,522	2,522
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	4,328	4,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,328	4,328
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,850	6,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,850	6,850
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮積立金</b>		
前期末残高	550	531
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	18	17
当期変動額合計	18	17
当期末残高	531	514
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,990	3,404
当期変動額		
剰余金の配当	556	445
当期純利益	951	960
圧縮積立金の取崩	18	17
当期変動額合計	414	532
当期末残高	3,404	3,937

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,590	3,986
当期変動額		
剰余金の配当	556	445
当期純利益	951	960
圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	395	515
当期末残高	3,986	4,501
<b>自己株式</b>		
前期末残高	73	94
当期変動額		
自己株式の取得	20	23
当期変動額合計	20	23
当期末残高	94	117
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	20,458	20,833
当期変動額		
剰余金の配当	556	445
当期純利益	951	960
自己株式の取得	20	23
当期変動額合計	375	492
当期末残高	20,833	21,325
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,256	680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576	297
当期変動額合計	576	297
当期末残高	680	382
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,256	680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576	297
当期変動額合計	576	297
当期末残高	680	382
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	21,714	21,513
当期変動額		
剰余金の配当	556	445
当期純利益	951	960
自己株式の取得	20	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576	297
当期変動額合計	201	194
当期末残高	21,513	21,708

【重要な会計方針】

項目	第119期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	第120期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定している) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1)貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 (2)分譲土地建物 個別法に基づく原価法	(1)貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法) (2)分譲土地建物 個別法に基づく原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。 これにより、期首時点で保有していたた な卸資産に係る簿価切下げ額57百万円 を特別損失として計上している。 なお、従来の方法に比べ、営業利益及び 経常利益は825百万円、税引前当期純利 益は882百万円それぞれ減少している。

項目	第119期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	第120期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産            鉄道事業取替資産 取替法            その他の有形固定資産 定額法            なお、主な耐用年数は以下のとおりである。            建物及び構築物 3～60年            車両及び機械装置 3～20年</p> <p>(会計方針の変更)            当事業年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。            これによる損益への影響は軽微である。            (追加情報)            法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。            これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ294百万円減少している。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3)長期前払費用            均等額償却</p>	<p>(1)有形固定資産            鉄道事業取替資産 取替法            その他の有形固定資産 定額法            なお、主な耐用年数は以下のとおりである。            建物及び構築物 3～60年            車両及び機械装置 5～20年</p> <p>(追加情報)            機械装置については、従来、耐用年数を3～20年としていたが、当事業年度より法人税法改正を契機とし耐用年数の見直しを行い、5～17年に変更した。            これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2)無形固定資産            同左</p> <p>(3)長期前払費用            同左</p>

項目	第119期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	第120期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。                      なお、会計基準変更時差異(9,072百万円)については、退職給付信託設定に伴う会計基準変更時差異償却額(7,231百万円)を除いて15年による均等額を費用処理している。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～13年)による定額法により費用処理している。                      数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3)乗車券使用引当金                      負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上している。                      (会計方針の変更)                      当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを受け本報告を適用し、乗車券が負債計上中止後に使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の使用見込額を計上している。                      これにより、期首時点で計上すべき引当金繰入額35百万円を特別損失として計上している。                      なお、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は9百万円、税引前当期純利益は44百万円それぞれ減少している。</p>	<p>(1)貸倒引当金                      同左</p> <p>(2)退職給付引当金                      同左</p> <p>(3)乗車券使用引当金                      負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上している。</p>

項目	第119期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	第120期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
	(4)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。	(4)役員賞与引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
6 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金利息 (3)ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引を利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定している。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理に該当するものであるため、有効性の評価を省略している。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)工事負担金等の会計処理 当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。 (2)消費税の会計処理 消費税の会計処理は税抜方式によっている。	(1)工事負担金等の会計処理 同左 (2)消費税の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

第119期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	第120期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>

## 【表示方法の変更】

第119期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	第120期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において流動負債の「未払金」に含めて表示していた「確定拠出年金移行時未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記することとした。なお、前事業年度の「確定拠出年金移行時未払金」の金額は553百万円である。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「物品売却益」(当事業年度15百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示することとした。</p> <p>2 前事業年度において営業外費用の「雑支出」に含めて表示していた「預り建設協力金利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとした。なお、前事業年度の「預り建設協力金利息」の金額は74百万円である。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において区分掲記していた流動負債の「確定拠出年金移行時未払金」(当事業年度761百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度より「未払金」に含めて表示している。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

平成19年度(第119期) (平成20年3月31日)		平成20年度(第120期) (平成21年3月31日)	
(注1)担保資産		(注1)担保資産	
(イ)鉄道事業固定資産(財団組成)	26,299百万円	(イ)鉄道事業固定資産(財団組成)	25,786百万円
債務内訳		債務内訳	
長期借入金	8,294百万円	長期借入金	8,002百万円
(ロ)付帯事業固定資産	6,597百万円	(ロ)付帯事業固定資産	6,336百万円
債務内訳		債務内訳	
受入敷金保証金	4,724百万円	受入敷金保証金	4,724百万円
なお、(イ)の長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。		なお、(イ)の長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。	
(注2)圧縮記帳額		(注2)圧縮記帳額	
(イ)工事負担金等圧縮累計額		工事負担金等圧縮累計額	
鉄道事業固定資産	27,465百万円	鉄道事業固定資産	27,839百万円
(うち当期圧縮額)	146百万円)	(うち当期圧縮額)	374百万円)
(ロ)収用等代替資産圧縮額			
当期圧縮額	260百万円		
3 偶発債務		3 偶発債務	
下記会社の金融機関等借入金に対する債務保証を行っている。		下記会社の金融機関等借入金に対する債務保証を行っている。	
株山陽百貨店	7,105百万円	株山陽百貨店	6,815百万円
		株サンヨーマート	164百万円
		山陽アメニティサービス(株)	90百万円

(損益計算書関係)

平成19年度(第119期) (平成19年4月1日~ 平成20年3月31日)		平成20年度(第120期) (平成20年4月1日~ 平成21年3月31日)	
<p>(注1)減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。</p> <p>賃貸商業ビルについては、収益性の低下により以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35百万円)として特別損失に計上している。</p>			
主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸商業ビル1棟	土地及び建物等	姫路市	35
<p>内訳は、賃貸商業ビル35百万円(内、建物10百万円、構築物1百万円、土地23百万円)である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。</p>			
		<p>(注2)期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が土地建物売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">825百万円</p>	

## (株主資本等変動計算書関係)

平成19年度(第119期)(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	282	61	-	343
合計	282	61	-	343

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加61千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

平成20年度(第120期)(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	343	73	-	416
合計	343	73	-	416

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加73千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	平成19年度(第119期) (平成20年3月31日)			平成20年度(第120期) (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	212	888	676	212	602	389

(リース取引関係)

前事業年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当事業年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)						
	<p>オペレーティング・リース取引(貸主側)                      オペレーティング・リース取引のうち解約不能の                      ものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,702百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20,519</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,222</td> </tr> </table> <p>(追加情報)                      当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))の適用に伴い、土地・建物等の不動産のリース取引を開示している。</p>	1年内	1,702百万円	1年超	20,519	合計	22,222
1年内	1,702百万円						
1年超	20,519						
合計	22,222						

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成19年度(第119期) (平成20年3月31日)	平成20年度(第120期) (平成21年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
貸倒引当金損金算入限度超過額	296 百万円	302 百万円
投資有価証券評価損	398	403
関係会社株式評価損	35	36
退職給付引当金超過額	2,701	2,219
減損損失	271	254
販売用不動産評価損	838	1,193
その他	502	613
繰延税金資産小計	5,043	5,024
評価性引当額	1,568	1,857
繰延税金資産合計	3,475	3,166
( 繰延税金負債 )		
前払年金費用	498	422
退職給付信託設定益	2,455	2,455
固定資産圧縮積立金	363	351
その他有価証券評価差額金	301	152
その他	170	138
繰延税金負債合計	3,789	3,521
繰延税金資産(負債( ))の純額	313	355

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成19年度(第119期) (平成20年3月31日)	平成20年度(第120期) (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.4
住民税均等割等	0.9	0.9
評価性引当額	14.0	13.6
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9	53.5

## ( 1株当たり情報 )

平成19年度(第119期) (平成19年4月1日~平成20年3月31日)		平成20年度(第120期) (平成20年4月1日~平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	193円28銭	1株当たり純資産額	195円15銭
1株当たり当期純利益	8円55銭	1株当たり当期純利益	8円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成19年度(第119期) (平成19年4月1日~平成20年3月31日)	平成20年度(第120期) (平成20年4月1日~平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	951	960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	951	960
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,337	111,280

## ( 重要な後発事象 )

該当事項なし。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	阪急阪神ホールディングス株式会社	560
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	419
		神姫バス株式会社	112
		株式会社みなと銀行	82
		西大阪高速鉄道株式会社	80
		モロゾフ株式会社	62
		株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回十一種優先株式	58
		神戸高速鉄道株式会社	51
		富士急行株式会社	44
		多木化学株式会社	43
		その他30銘柄	173
		計	1,689

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	野村ホールディングス株式会社第1回 期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約付)	100
		計	100

## 【その他】

該当事項なし。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	11,755	559	0	12,315	-	-	12,315
建物	21,639	1,137	191	22,585	9,927	701	12,657
構築物	34,850	725	405	35,171	19,525	572	15,645
車両	21,392	627	352	21,667	18,652	698	3,014
搬器	43	0	-	44	14	3	30
機械装置	6,270	315	84	6,501	4,949	256	1,552
工具、器具及び備品	3,388	125	72	3,441	2,785	181	656
建設仮勘定	9,453	4,577	2,415	11,615	-	-	11,615
有形固定資産計	108,794	8,069	3,521	113,342	55,855	2,412	57,486
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	9	-	-	9
専用施設等利用権	-	-	-	120	33	7	86
借地権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	220	85	20	135
商標権	-	-	-	2	0	0	1
無形固定資産計	-	-	-	354	118	28	235
長期前払費用	8,721	0	264	8,457	217	41	8,239
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。

建設仮勘定	明石市内連続立体化工事	1,276百万円
-------	-------------	----------

2 「当期減少額」のうち工事負担金等の圧縮記帳処理によるものは次のとおりである。

建物	東二見駅バリアフリー化等工事	80百万円
----	----------------	-------

	明石駅バリアフリー化等工事	48百万円
--	---------------	-------

構築物	西二見駅付近ロングレール化工事	88百万円
-----	-----------------	-------

	西八木踏切道拡幅工事	68百万円
--	------------	-------

	東二見駅バリアフリー化等工事	46百万円
--	----------------	-------

	広畑中学道踏切道拡幅工事	24百万円
--	--------------	-------

	明石駅バリアフリー化等工事	1百万円
--	---------------	------

機械装置	東二見駅バリアフリー化等工事	11百万円
------	----------------	-------

工具、器具及び備品	明石駅バリアフリー化等工事	5百万円
-----------	---------------	------

	東二見駅バリアフリー化等工事	1百万円
--	----------------	------

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	730	16	-	1	745
役員賞与引当金	25	26	25	-	26
乗車券使用引当金	44	15	4	-	55

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他の欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

## (ア)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	36
預金の種類	
当座預金	34
普通預金	1,025
定期預金	1,800
小計	2,860
計	2,896

## (イ)未収運賃

区分	金額(百万円)
鉄道事業(注)	
神戸高速鉄道株式会社	897
株式会社山陽フレンズ	272
株式会社スルッとKANSAI	159
阪神電気鉄道株式会社	136
西日本旅客鉄道株式会社ほか	175
小計	1,640
自動車事業	
神戸市	381
株式会社山陽フレンズほか	62
小計	444
計	2,085

(注) (回収滞留状況)

連絡運賃精算規定等に基づき、2カ月以内に全額回収している。

## (ウ)未収金

区分	金額(百万円)
バス補助金	172
工事負担金	138
明石市ほか	73
計	384

## (工)分譲土地建物

区分	金額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	
神戸地区	2,459	面積	302,431
明石地区	1,025	"	25,000
高砂地区	652	"	55,511
姫路地区	792	"	90,323
大阪地区	995	"	4,409
計	5,924	計	477,674

## (オ)貯蔵品

区分	金額(百万円)
車両用品	95
土木用品ほか	110
計	205

## (カ)未払金

区分	金額(百万円)
確定拠出年金移行時未払金	761
鹿島・鉄建・奥村・ハンシン・新井共同企業体	700
戸田・鉄建・ハンシン共同企業体	439
明石土建・山陽建設特別共同企業体	368
株式会社鍛冶田工務店	277
川崎重工業株式会社ほか	2,885
計	5,433

(キ)社債 6,000百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載している。

## (ク)長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	7,049
株式会社三井住友銀行	2,462
株式会社みずほコーポレート銀行	1,595
住友信託銀行株式会社	1,371
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,360
株式会社みなと銀行ほか	4,397
計	18,235

## (ケ)長期前受工事負担金

区分	金額(百万円)
姫路駅付近線路移設等工事	8,183
明石市内連続立体化工事	2,650
谷八木架道橋拡幅工事ほか	174
計	11,008

## (コ)受入敷金保証金

区分	金額(百万円)
株式会社イトーヨーカ堂	4,417
株式会社ライフコーポレーション	368
小束台土地ほか	1,531
計	6,317

## (3)【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sanyo-railway.co.jp/koukoku.html">http://www.sanyo-railway.co.jp/koukoku.html</a>

株主に対する特典	株主優待券を下記要領にて発行する。 発行方法 毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数に応じて次表のとおり電車全線（西代駅以西に限る）、乗合バス（明石市コミュニティバス路線・明石市都心循環バス路線・高速バス線を除く）及びグループ施設の株主優待券を発行する。			
	所有株式数	電車乗車券 (枚)	電車・乗合バス共通 乗車証 (枚)	グループ施設株主 優待券 (冊)
	1,000株以上 3,000株未満	4	-	1
	3,000株以上 5,000株未満	8	-	1
	5,000株以上 10,000株未満	12	-	1
	10,000株以上 15,000株未満	24	-	1
	15,000株以上 20,000株未満	48	-	1
	20,000株以上 23,000株未満	60	-	1
	23,000株以上 200,000株未満	4	1	1
	200,000株以上 500,000株未満	4	2	1
	500,000株以上 1,000,000株未満	4	3	1
1,000,000株以上	4	5	1	
有効期間 毎年6月1日・12月1日からそれぞれ6か月間とする。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第119期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第120期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第120期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第120期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、負債計上を中止した項目に係る引当金として商品券等使用引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 清水 万里夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎 和文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。